b　発注者から施工中又は施工後において、工事請負契約書に基づいて修補又は損害賠償を求められた者。ただし、軽微な手直し等は除く。

c　品質管理、安全管理に関し、指名停止又は部局長若しくは監督職員から書面による警告若しくは注意の喚起を受けた者。

d　自らに起因して工期を大幅に遅延させた者。

⑱　低入札価格調査対象工事に係る対策について

①　次に示す段階において、監督職員が文書により受注者に不備の指摘及び改善を指示した場合、その回数に応じ以下の対策を講ずることとする。

ア　施工確認段階

イ　施工体制点検段階（施工体制確認のための追加資料との整合確認を含む。）

ウ　下請契約状況調査における下請支払の実態把握段階（施工体制確認のための追加資料との整合確認を含む。）

②　上記５の⑱の①に示す文書指示を受けた場合、以降の１年間において北陸農政局管内の別の新規工事における総合評価落札方式による加算点を50％減ずる。

③　上記５の⑱の①に示す文書指示の回数が２回に達した場合、対象工事が完成検査に合格し完了するまでの間（対象工事が２か年以上にまたがる工事については、文書指示が２回累積した日から１年間を限度とし、その後、再度文書による改善指示を行った場合にはその時点で、同様の措置を改めて講ずる。）、北陸農政局管内の別の新規工事（「政府調達に関する協定」の適用を受ける工事を除く。）における入札参加制限を講ずることがある。

④　本工事の工事成績評定表の評定点合計が65点未満の場合、評定通知日から１年間、上記５の⑱の②と同様の措置を講ずる。

⑲　出来高部分払方式　本工事において、中間前金払に代わり、既済部分払を選択した場合は、短い期間で出来高に応じた部分払や設計変更協議を実施する「出来高部分払方式」を採用する。

⑳　詳細は入札説明書及び平成29年２月27日付け北陸農政局の共同企業体資格審査申請の公示による。

6　Summary

(1)　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Hisaki Indou, Director General of Hokuriku Regional Agricultural Administration Office

(2)　Classification of the services to be procured : 41

(3)　Subject matter of the contract : Construction work of the matsuoka reservoir, The kajikawayousui, agricultural irrigation project

(4)　Time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 12 : 00 A.M., 24 March, 2017

(5)　Time limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 5 : 00 P.M., 18 May, 2017, in case of submission by document : 10 : 00 A.M., 19 May, 2017, in case of submission by mail : 4 : 00 P.M., 18 May, 2017

(6)　Contact point for tender documentation : Kiyoaki Sakashita, Second Technical Review Section, Design Division, Rural Development Department, Hokuriku Regional Agricultural Administration Office, 2―2―60 Hirosaka Kanazawa city Ishikawa prefecture 920―8566 Japan. TEL 076―263―2161 ex. 3525

入札公告（建設工事）の変更

平成 29 年２月 27 日

東日本高速道路株式会社　新潟支社

支社長　寒河江克彦

◎調達機関番号　417　◎所在地番号　15

1　掲載日　平成29年１月23日（号外政府調達第13号・88ページから89ページ）

2　工事名　上信越自動車道　上越舗装工事

3　変更内容　３⑵①中、「平成29年２月20日」を「平成29年２月28日」に、３⑶①中、「平成29年２月20日16時まで」を「平成29年２月28日16時まで」に、３⑷①中、「平成29年３月６日16時まで」を「平成29年３月13日16時まで」に、３⑸①イ中、「平成29年４月17日16時」を「平成29年４月25日16時」に、３⑸②、「平成29年４月18日13時30分」を「平成29年４月26日13時30分」に、５⑷中、「4：00 P. M. 20 February 2017」を「4：00 P. M. 28 February 2017」に、５⑸中、「4：00 P.M. 6 March 2017」を「4：00 P.M. 13 March 2017」に、５⑹中、「4：00 P. M. 17 April 2017」を「4：00 P. M. 25 April 2017」にそれぞれ変更します。

本内容は平成29年２月15日に東日本高速道路株式会社ホームページ（http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/public_notice/search_service/）に掲載済。

招　請

資料提供招請に関する公表

次のとおり物品の導入を予定していますので、当該導入に関して資料等の提供を招請します。

平成 29 年２月 27 日

国立大学法人室蘭工業大学

事務局長　齊藤　康志

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　01

○第２号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　14

⑵　導入計画物品及び数量

情報基盤・教育システム　一式

⑶　調達方法　購入等

⑷　導入予定時期　平成29年度３月以降

⑸　調達に必要とされる基本的な要求要件

A　本システムはサーバシステム、端末システムおよびマルチメディア教育支援システムからなり、音声、図形、画像、映像等マルチメディア情報の処理及び伝送に十分に対応した機能・性能を有すること。

B　本システムは本学の全学生・教職員等約4,500名が利用でき、300台程度の端末システムの同時利用に対し十分な応答が得られること。

C　本システムは講義・演習での利用のほか、学生が自主的に学習できる環境を有すること。

D　端末システムはマルチメディア情報の入出力および処理を行う機能を有すること。

E　すべての端末システムはサーバにより統合管理されること。

F　複数教室を使用した合併授業を行うための教室間連携機能を有すること。

G　本システムは学内LANに接続し、ネットワークサービスを行うこと。

H　本システムは24時間運用を前提とするので、運用管理の省力化、ハードウェアの省エネルギー化及びセキュリティ対策が十分に図られていること。

I　システムの障害を未然に防止するための十分な保守体制及び障害発生時の迅速なサポート体制が提供されること。

2　資料及びコメントの提供方法　上記１⑵の物品に関する一般的な参考資料及び同⑸の要求要件等に関するコメント並びに提供可能なライブラリーに関する資料等の提供を招請する。

⑴　資料等の提供期限　平成29年４月３日17時00分（郵送の場合は必着のこと。）

⑵　提供先　〒050―8585 北海道室蘭市水元町27番１号　室蘭工業大学　経理課　調達係長　伊藤　光春　電話0143―46―5054

3　説明書の交付　本公表に基づき応募する供給者に対して導入説明書を交付する。

⑴　交付期間　平成29年２月27日から平成29年４月３日まで。

⑵　交付場所　上記２⑵に同じ。

4　説明会の開催　本公表に基づく導入説明会を開催する。

⑴　開催日時　平成29年３月３日10時00分

⑵　開催場所　国立大学法人室蘭工業大学本部棟会議室

5　その他　この導入計画の詳細は導入説明書による。

なお、本公表内容は予定であり、変更することがあり得る。

6　Summary

⑴　Classification of the products to be procured : 14

⑵　Nature and quantity of the products to be purchased : Information Infrastructure and Education System 1 Set